

12月定例会

臨時職員は会計年度任用職員へ —— 地方公務員法等が改正 詳細 は今後に ——

12月議会定例会が6日～10日の5日間開催された。令和元年度補正予算、条例の設定など21議案が審議され、1議案を賛成多数とした他は全員賛成で可決した。
一般質問に6人が立ち、多方面からの質問が出され、小学校統合では、全戸へのアンケート調査を実施することなどが報告された。
また、地方公務員法等の改正により、4月から臨時職員が会計年度任用職員として雇用されることに関連した条例改正も可決された。



新制度を活かし町民福祉の向上へ

議案への質疑応答要旨

【議第70号、73号】
早坂憲明議員（議第73号）自動車取得税の變

更内容と事務はどうなるのか。
町民税務課長 自動車

取得税は廃止され、グリーン化機能を維持・強化するため、自動車

税環境性能割と軽自動車環境性能割に整理される。これにより、町の軽自動車税も種別割と環境性能割に整理され、環境性能割に係

る事務は県が行い、納付額を町に払い込むことになる。
寒河江宏一議員（議第71号）診療所債が430万円減額となつてい

るが、過疎債と表現した方がわかりやすいのでは。

4頭を捕獲している。来年度は、地域ぐるみの対策を支援する県事業の流れもあるので、予算編成の中で猪対策も含めて考えながら、対策を強化したい。

様、「みすぎちゃん商品券」を対象世帯に配布する。対象世帯は、①住民税非課税の世帯、②町税や町公共料金の未納がない世帯、③70才以上の高齢者等の世帯で、全てに該当する世帯となる。補正では210世帯を見込んで

た年間予算としており、補正しないで運営すると聞いていた。当初で予算化された医療費の中でやり繰りすべきであり、本補正には反対する。

環境整備課長 債権者の死亡または所在不明の場合、早期に相続人の有無や換価財産の有無を調査し対応すべきであった。今回は個人3人、法人1名となり、最も古いものは平成12年からである。

矢口政一議員（議第70号）熊出没に関する専決補正だが、現状と来年度において充実させる考えは。

【議第74、75号】
質疑なし

賛成討論なし

【議第77号の賛成討論】
寒河江宏一議員（議第83号）会計年度任用職員制度は具体的にどういうものか。

栗田保則議員（議第88号）税を含む町公共料金の未納金は、総額で約1億5000万円になる。本来なら町の自主財源として活用できるものであり、その対策は。

産業課長 今年度は60件を超える通報があり、健康福祉課長 昨年同

【議第77、82号及び91号】
中村忠行議員（議第91号）福祉燃料購入支援事業費補助の具体的な方法は。

星川智子議員（議第91号）グリーンバレー研究室の需用費、修繕料52万8000円の内容は。また、ホットハウスの結果は。

【議第83、87号】
賛成討論なし

町民税務課長 今年11月現在では、前年度比0・88%増の収納率となる。具体的には、①税務係5人が地区担当制、②督促状の発送、③関係各課との連携、④公金収納対策委員会の設置等であり、引き続き収納対策の強化に努める。

【議第77号の反対討論】
須藤典夫議員 診療所の補正予算は、年度始めの予算では昨年比で4400万円を増額し

産業課長 温泉ボイラーのコンプレッサー修繕である。耐久性審査は完了しており、木材を使っているため腐食が多く、非常に厳しい状況である。

【議第88号】
大場洋介議員 権利放棄の経過説明を。

【議第88号】
大場洋介議員 権利放棄の経過説明を。

【議第88号】
大場洋介議員 権利放棄の経過説明を。

12月議会定例会提出議案

議第77号を除き全員賛成で可決（議第77号は須藤議員、星川議員が反対）

1. 補正予算の専決処分の承認

議案番号	会計名（補正番号）	補正の主な内容	補正額(万円)	補正後(万円)
70号	一般会計（4号）	熊などの有害鳥獣対策の強化	30	41億5170
71号	国民健康保険特別会計（3号）～直診勘定～	ナースールの更新、医療機械購入費の減額	▲412	3億6963

2. 条例一部改正等の専決処分の承認

議案番号	条例名	改正の主な内容
72号	町長及び副町長の旅費の特例に関する条例等の一部を改正する条例	旅費の特例に関する条例に教育長を追加し、50km未満の県外出張の場合、特例的に日当を4分の1に減額する他、一般職は550円と定めるもの
73号	税条例の一部を改正する条例	軽自動車税が種別割と環境性能割に整理され、環境性能割の賦課徴収を当県が行い市町村に払込むため、減免対象範囲を県と合せるもの

3. 条例の一部改正

議案番号	条例名	一部改正の主な内容
74号	特別職の職員の給与に関する条例	国の人事院勧告に準拠して給与を改正するもの
75号	一般職の職員の給与に関する条例	国の人事院勧告に準拠して給与を改正するもの
86号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例	男性職員の育児参加休暇を特別休暇として制度化するもの
87号	水道給水条例	指定給水装置工事指定業者の更新手数料を定めるもの

4. 条例の設定

議案番号	条例名	条例の主な内容
83号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	臨時職員は、地方自治法等の改正により、令和2年4月から会計年度任用職員として雇用するため、県条例に準拠して給与等を定めるもの
84号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	会計年度任用職員制度に係る地方公務員法等の改正に伴い、関係する5つの条例の条文等と整合性を図るもの
85号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、関係法令の施行に伴い、関係する7つの条例の条文等と整合性を図るもの

5. 各会計補正予算

議案番号	会計名（補正番号）	補正の主な内容	補正額(万円)	補正後(万円)
77号	国民健康保険特別会計（第4号）～事業勘定～	繰越金等増額による一般会計への繰出	89	608
	同上	給与改定及び医薬材料費の増額等	372	3億7335
78号	介護保険特別会計（第3号）	各種保険給付費及び人件費の増額等	2165	8億3552
79号	後期高齢者医療特別会計（第1号）	県後期高齢者医療広域連合納付金の増額	203	6390
80号	農業集落排水事業特別会計（第2号）	有屋地区機能診断調査費の計上等	665	1億1259
81号	公共下水道事業特別会計（第1号）	職員人件費及び公債費元金の増額	26	1億5859
82号	水道事業会計（第2号）～収益的収支～	給与改定による増額	1	1億9916
91号	一般会計（第5号）	人件費補正、工事請負費の減額、福祉燃料購入支援事業費補助金の計上、多子通園費助成金の増額、公債費の減額等	▲1635	41億3535

6. 人事案件、その他

議案番号	議案名	議案の主な内容
88号	権利の放棄	滞納している水道料金（4件）の権利放棄を議会として同意するもの
89号	教育委員会委員の任命	前委員の後任として、新たに小向 達之氏（楢台）を任命するもの
90号	固定資産評価審査委員会委員の選任	任期満了後も引き続き、川崎 栄治氏（羽場）を選任するもの
日程事項	選挙管理委員及び補充員の選挙	任期満了となる選挙管理委員に星川昭男氏（十日町）、早坂伊兵衛氏（七日町）、栗田幹子氏（小畑）、近岡直美氏（谷口）、同補充員に丹憲明氏（福沢）、高橋良孝氏（羽場）、今井美奈子氏（安沢）、石井和代氏（林山）を議長の指名推選で再選したのもの